

180712

憲法審査会幹事懇 広告規制民放連意見聴取

広告規制、民放連は慎重＝衆院憲法審が意見聴取



日本民間放送連盟の永原伸専務理事（奥右から2人目）らを招いた衆院憲法審査会幹事懇談会＝12日午前、国会内衆院憲法審査会は12日午前、幹事懇談会を開いた。憲法改正発議を受けて行われる国民投票をめぐり、テレビCMなど有料広告の規制の在り方について日本民間放送連盟（民放連）の永原伸専務理事らから非公開で意見を聴取した。

出席者によると、野党が法規制の必要性を指摘し、審査会と民放連で検討していくことを提案。永原氏らは、秋にかけて自主規制の可否を含めて検討する考えを述べた上で、法規制には慎重な姿勢を示した。

国民投票法は、投票の14日前からテレビやラジオのCMで賛否を勧誘することを禁止している。ただ、それまでの期間は自由にCMを放送できるため、立憲民主党などは資金力のある自民党の主張が世論に浸透しやすくなるとして規制強化を求めている。（時事通信 2018/07/12-12:59）

国民投票、民放連はCM規制慎重 衆院憲法審査会

衆院憲法審査会は12日の幹事懇談会で、憲法改正の国民投票を実施する際のテレビCM規制を巡って民放連幹部から非公開で意見を聴取した。幹事による質疑も行った。民放連側は法規制には慎重な姿勢を示した。12日は憲法審を開催せず、自民、公明両党などが提出した国民投票法改正案の審議を見送った。

出席者によると、幹事懇で民放連側は、自主規制に関し、ガイドライン策定の可否を検討中だと説明した。

国会による改憲発議後、改憲の賛否などをCMで呼び掛ける費用に上限がない点を野党は問題視している。

与党は法制化には否定的で、業界の自主規制に委ねるべきだとしている。

共同通信 2018/7/12 13:04

産経新聞 2018.7.12 13:09 更新

憲法改正の国民投票、CM規制に民放連慎重 衆院憲法審で意見聴取

衆院憲法審査会は12日の幹事懇談会で、憲法改正の国民投票を実施する際のテレビCM規制を巡って民放連幹部

から非公開で意見を聴取した。幹事による質疑も行った。民放連側は法規制には慎重な姿勢を示した。12日は憲法審を開催せず、自民、公明両党などが提出した国民投票法改正案の審議を見送った。

出席者によると、幹事懇で民放連側は、自主規制に関し、ガイドライン策定の可否を検討中だと説明した。

国会による改憲発議後、改憲の賛否などをCMで呼び掛ける費用に上限がない点を野党は問題視している。国民民主党は、資金力によって広報活動に差が生じないように配慮し、政党による有料広告を禁止する目的の国民投票法改正案の骨子をまとめた。

与党は法制化には否定的で、業界の自主規制に委ねるべきだとしている。

民放連 国民投票法めぐるテレビ広告規制強化に慎重

NHK2018年7月12日 15時45分



憲法改正の手続きを定めた国民投票法をめぐり、民放連＝日本民間放送連盟は、衆議院憲法審査会の幹事懇談会で、テレビ広告は国民の自由闊達（かつたつ）な議論に必要不可欠だとして、野党側が主張する規制強化に慎重な考えを示しました。

憲法改正の手続きを定めた国民投票法をめぐり、野党側は、国民投票を公正に実施するため、政党などによるテレビ広告の規制を強化する必要があるなどと主張しています。これを受けて、衆議院憲法審査会は、12日、幹事懇談会に民放連＝日本民間放送連盟の代表者を招いて意見を聞きました。

この中で、民放連は「国民投票の運動は、原則、自由だ。テレビ広告は国民が自由闊達（かつたつ）な議論を行うために必要不可欠であり、必ずしも否定的に捉える必要はない。自主規制が必要かどうかも含めて、今後、議論したい」と述べました。

そのうえで、ことし秋をめどに民放連としての考え方を示せるよう検討していく考えを示しました。

このあと、与野党の筆頭幹事がそろって記者会見し、自民党の中谷元防衛大臣は「報道と言論の自由があるので、規制がかけられるものではないのではないか」と述べました。一方、立憲民主党の山花憲法調査会長は「自主規制があまりに緩いようであれば、ある程度、規制しなければならない」と述べました。